

令和2年4月10日

保護者 様

長浜市教育委員会
教育長 板山 英信

新型コロナウイルス対策に係る臨時休業について（続報）

平素は、本市の教育に対しましてご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、この度、全国や県内の新型コロナウイルス感染症の発生状況や近隣府県および他市の状況を踏まえ、子どもの生命を守ることを最優先に、下記のとおり臨時休校を決定しました。

保護者の皆様におかれましては、大変急なご対応をお願いすることとなりますが、何とぞご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年4月9日（木）から令和2年5月6日（水）を目途に

※感染の推移を見極めながら、専門機関の判断も仰ぎつつ変更することがあります。

2 臨時休業中の注意事項

- ① 休業期間中は、児童生徒の健康や生活・学習状況を確認するために、各学校の状況により、部分・分散登校等の設定や個別懇談、電話連絡等を行います。
- ② 不要不急の外出は控え、基本的な感染症対策の実施（感染源を絶つ・感染経路を絶つ・抵抗力を高める）、集団感染のリスクへの対応（密閉空間・密集場所・密接場面を避ける）等、感染防止対策をお願いします。
- ③ 休校期間中のお子様の健康状態について十分把握してください。発熱・咳などの症状が続く場合は、医療機関を受診する前にまず帰国者・接触者相談センターに電話で相談いただき、その指示に従ってください。
※ 朝の体温測定と体調を確認し、記録をお願いいたします。
- ④ 学校からの連絡は、来週4月13日以降に、基本的にメール配信、各校ホームページ等にて行います。

3 臨時休業期間中の一時預かりについて

対象は、小学生です。

詳細については、各学校にご相談ください。